

**第 2 0 回庄内南部地区合併協議会
会 議 録**

期 日：平成 1 6 年 5 月 2 9 日（土）

場 所：羽 黒 町 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー

第 20 回庄内南部地区合併協議会 会議録

日 時 平成 16 年 5 月 29 日 (土) 午前 10 時 05 分 ~

場 所 羽黒町コミュニティセンター 集会室

次 第

- 1 開 会
- 2 委嘱状の交付
- 3 会長あいさつ
- 4 議 事
 - (1) 新市建設計画の主要事業について
 - (2) その他
- 5 閉 会

出席委員等

役職名	区 分	氏 名	役職名	区 分	氏 名		
会 長	鶴岡市長	富塚 陽一	委 員	櫛引町	町長	難波 玉記	
副会長	羽黒町長	中村 博信	委 員		議長	菅原 元	
副会長	鶴岡市議会議長	榎本 政規	委 員		議員	遠藤 純夫	
副会長	温海町議会議長	佐藤甚一郎	委 員		識見を有する者	長南 源一	
委 員	鶴岡市 議員	斎藤 助夫	委 員		識見を有する者	前田 藤吉	
委 員	鶴岡市 議員	本城 昭一	委 員	三川町	町長	阿部 誠	
委 員	鶴岡市 助役	芳賀 肇	委 員		議長	佐藤 均	
委 員	鶴岡市 識見を有する者	大瀧 常雄	委 員		議員	成田 光雄	
委 員	鶴岡市 識見を有する者	竹内 峰子	委 員		識見を有する者	鈴木多右エ門	
委 員	鶴岡市 識見を有する者	菅原 一浩	委 員		識見を有する者	鈴木 正士	
委 員	藤島町	町長	阿部 昇司	委 員	朝日村	村長	佐藤 征勝
委 員		議長	齋藤 久	委 員		議長	進藤 篤
委 員		議員	押井 喜一	委 員		議員	井上 時夫
委 員		識見を有する者	富樫 達喜	委 員		識見を有する者	田村 作美
委 員		識見を有する者	伊藤 忠	委 員		識見を有する者	渡部 長和
委 員	羽黒町	議長	山口 猛	委 員	温海町	町長	佐藤 正明
委 員		議員	富樫 栄一	委 員		議員	富樫 栄一
監査委員	朝日村監査委員	難波 鉄雄	監査委員	羽黒町監査委員	清野 均		

会長・委員 34名 監査委員 2名

欠席委員 呼野 祝二委員、高橋 澤委員、齋藤 金一委員、佐藤喜久子委員

出席幹事職員

所 属 ・ 職 名	氏 名	所 属 ・ 職 名	氏 名
鶴岡市総務部合併対策室長	佐藤 智志	櫛引町市町村合併対策室合併対策主幹	佐久間忠勝
〃 総務課長	石塚 治人	三川町企画課長	三浦 久次
〃 調査計画主幹	斎藤 雅文	朝日村市町村合併対策室長	佐藤 靖法
藤島町企画課長兼合併対策室長	半澤 正昭	温海町企画観光商工課長	川畑 仁
羽黒町企画商工課長	金野 和夫		

出席事務局職員

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
事務局長	芳賀 肇	調査計画主査	今野 勝吉
事務局次長	佐藤 智志	調査計画主査	鈴木金右エ門
総務課長	石塚 治人	調査計画主査	本間 光夫
調査計画主幹	斎藤 雅文	総務係長	渡部 功
総務主査	成田 弘	調査計画係長	柳生 晃
総務主査	吉住 光正	主事	伊藤 弘治
調査計画主査	土田 宏一		

1 開 会（午前10時05分）

○芳賀 筆事務局長 それでは、ただ今から第20回庄内南部地区合併協議会を開会いたします。

2 委嘱状の交付

○芳賀 筆事務局長 初めに、委嘱状の交付でございます。

今回三川町の委員の交代がございまして、町議会の佐藤均議長、成田光雄副議長のお二人に新たに委員をご委嘱申し上げるものでございます。お席のところでは会長から委嘱状を交付いたします。

佐藤均様。

（委嘱状交付）

○芳賀 筆事務局長 成田光雄様。

（委嘱状交付）

○芳賀 筆事務局長 両委員の皆様、どうぞ今後ともよろしくお祈りを申し上げます。

3 会長あいさつ

○芳賀 筆事務局長 会長よりごあいさつのほどよろしくお祈りいたします。

○富塚陽一会長 事前の運営小委員会、若干遅延をいたしまして、会議の開会遅れまして、誠に申しわけありません。議長である会長の責任でございますので、おわび申し上げます。

まず、委員の皆様には大変ご多忙のところ、また休日朝早くからご参集いただきまして、誠にありがとうございます。また、会場のお手配をいただきました羽黒町の町長さんほかご当局の皆様には感謝を申し上げます。そしてまた、今委員をご委嘱申し上げました三川町の議長さん、副議長さんには、合併協議もいよいよ重要な段階に入っておりますところの交代で、ご苦勞でありますけれども、どうぞよろしくお祈りを申し上げます。

前回4月の合併協議会の後、7市町村の全世帯4万8,000世帯に新市の建設計画案の概要版を配布申し上げましたし、各市町村におかれては、日程前後して7市町村一斉に住民の説明会を開催しておられると伺っております。合併に対する住民の関心、理解が一層高まっているのではないかと存じますし、関係の方々のご苦勞に改めて敬意を表したいと存じます。

また、建設計画案の概要版と一緒に配布をいたしました意見、要望等につきましては、現在まで800件近くいただいております。数の多寡は別としまして、ご提案いただいた住民の方々には大変真摯な、いろいろなお考えをお寄せいただいております。事務局としても大変勉強になる、今後の作業にさらに具体的なご指導をいただいていることとなっております。なお、これは今月いっぱいまでの期限と

しておりますので、来月になりましたら、この内容をさらに集約いたしまして、次回の合併協議会にご報告を申し上げることといたしたいと思っております。

新市建設計画の内容のうち、前回は文章記述が主でありましたけれども、きょうのところは主要事業について少し具体的な細かいお話になると思いますけれども、具体的な主要事業についてご説明申し上げて、ご検討いただきたいというのがメインでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

合併協議の進行状況、あるいは合併特例法の期限を考えますと、後ほどまたご協議申し上げたいと思っておりますけれども、ようやく大詰めに来ている。各市町村での合併議案の議会の提出は9月定例会にさせていただくのが穏当ではなからうかというふうに存じますが、これも後ほどご相談申し上げますけれども、そんなようなことを考えますと、残り3か月余りということでもありますので、事務局も一生懸命頑張っておりますけれども、皆様にもいろいろご協力を賜りますようお願い申し上げます、冒頭のごあいさつにさせていただきます。どうぞよろしく願います。

4 議 事

(1) 新市建設計画の主要事業について

○**芳賀 肇** 事務局長 それでは、議長のほうを会長よりひとつよろしく願います。

○**富塚陽一** 会長 初めに、新市の建設計画の主要事業についてご協議をお願いいたします。

事務局、説明してください。

○**斎藤雅文** 事務局調査計画主幹 協議会事務局の斎藤と申します。私のほうから、建設計画の主要事業についてご説明いたします。資料の建設計画の主要事業(案)についてご説明いたします。

1の主要事業の位置づけとして、建設計画には、合併特例法第5条によりまして、合併市町村の建設の根幹となるべき事業に関する事項を定めるとされております。建設計画の策定に当たりましては、各市町村の振興計画などを踏まえまして、新市の将来像を実現するための新市の施策、その中に主な事業として取りまとめしております。主要事業は、この主な事業の中に位置づけられ、また新市建設計画(案)につきましては、県との協議が手続上、特例法にも規定されております。それで、現時点で想定される合併により必要となる事業と個別の主要事業について提案を受けまして策定したものでございます。これらの事業につきましては、計画期間の10年間を対象としております。しかしながら、これにつきましては全く固定したというのではなく、社会変化やニーズに対処して新たな事業にも弾力的に対応するなどし、よりよい新市のまちづくりが推進されるよう努めていくこととなります。また、主要事業は新市の総合計画や実施計画でも検討されることとなります。

取りまとめ事業につきましては、として対象事業としては、構成市町村を事業主体とする1事業1,000万円以上の事業としまして、県営事業負担金ですとか、更新需要、維持修繕、それらのものについては含んでおりません。

として、事業の内容や実施する年度ですとか、また事業費や合併特例債などの合併支援措置を含む財源手当などは、新市で適切な検討と運用に努めます。

2ページをお願いいたします。2の事業の選定に当たっては、の特定事業として、今後危惧される困難な状況に対応しまして、新市の建設計画の施策を効果的に実現するためには、視野を全市に広げまして地域資源などの組み合わせによる有効活用を図るため、中枢機能の拡充ですとか、ネットワークを構築し、産業の発展や住民福祉の維持、向上、安全安心な地域づくりに努めていくという観点から、最先端科学ですとか、交流、情報、健康、防災、学習、スポーツですとか、そういった分野における重点的な事業を選定いたしました。

の市町村個別事業の設定としまして、現市町村の重要事業は継続して取り組むこととなります。そして、新たな課題についても市町村の優先順位を尊重いたしまして、財政運営と整合性を図りながら実施に努めてまいります。また、事業につきましては、市町村からの提案を受け、取りまとめております。

3の事業費でございますけれども、事業費枠につきましては、財政計画期間中の投資額800億円のうち、特定事業と市町村個別事業費枠を約650億円といたしまして、ほかは臨時ですとか、新規の投資事業に対する対応、それから県営事業負担金、小規模事業等に充てる事業費枠としております。

3ページをお願いいたします。特定事業についてでございますが、後ほどご説明いたしますけれども、25事業、216億円ほどとしております。市町村個別事業といたしましては、事業費枠650億円より特定事業費216億円ほどを控除いたしました434億円としております。そして、構成市町村個別事業枠の調整といたしまして、先ほどの434億円につきまして、標準財政規模による割合ですとか、人口割ですとか、均等割ですとか、いろいろ協議いたしまして、その中で経常的一般財源の総額を示す標準財政規模と人口割、均等割を3分の1ずつ分担して検討した場合についてを目安としております。

、特例債を活用する対象事業。財政計画上は、建設事業に充当する特例債については380億円を計上しております。しかしながら、この対象となる事業につきましては、新市で国、県との具体的な協議、審査を経て決定されることとなります。この特例債につきましては、有利な支援措置であるということから、積極的な活用を検討してまいります。

続きまして、施策と主要事業を整理した内容についてご説明いたします。表題に、新市主要事業一覧、右肩に合併協議会資料1と記載してございます。こちらにつきましては、新市建設計画案におきますの新市の施策の章立てに沿って、総括的な主な事業のくくり分類される具体的な事業を記載したものでございます。右端には、提案ございました構成市町村名を記載してあります。従前ご説明いたしました建設計画の中では、1、美しく快適な南庄内らしい基盤整備の目標に対しまして、(1)の施策として適正な土地利用の推進と都市環境の整備、そして主な事業としまして、庄内地方拠点都市地域基本計画の推進、中心市街地の活性化、駅前周辺地区の整備という記載にとどまっておりましたけれども、今回そういった具体的な事業をまとめまして、庄内地方拠点都市地域基本計画の推進におきましては、鶴岡市から提案ございます北部サイエンスパーク整備事業、同じく鶴岡市でございますけれども、鶴岡文化学術交流

シビックコア地区整備事業、三川町さんからの庄内中央拠点地区交流センター建設事業というように、それぞれの主な事業のところに具体的事業をまとめております。この中で(2)の交通ネットワークの整備、そして都市計画街路の整備、市道の整備のところでございますけれども、こちらにつきましては事業数がかなりの箇所数に上っていたことから、それぞれ代表的な路線ということで記載させていただいております。

以下、全部で5ページございますけれども、それぞれの新市の施策に沿って具体的事業を入れ込んでおります。

続きまして、施策と主要事業を整理した内容についてご説明いたします。表題に建設計画で取り扱う主要事業集計表、それと右肩に合併協議会資料2でございます。先ほど事業選定の考え方についてご説明いたしました。1ページ目、2ページ目が中核的なものですか、ネットワークを構築するものですか、そういった視点からの特定事業ということで、25事業の事業概要及び現時点での概算事業費でございます。3ページ以降は、個別市町村ごとに提案ございました事業内容、それと現時点での概算事業費をまとめた集計表でございます。記載の順序は、施策の体系分類の順序となっております。

最初に、特定事業として選定した概要についてご説明いたします。鶴岡市から提案ありました北部サイエンスパーク整備事業につきましては、先端科学研究都市という視点から、集積されております高等教育研究機関ですとか、公設試験場などの教育研究機能を一層拡充いたしまして、研究機関相互や地域との連携を強力に推進し、農林水産業の振興ですとか、企業集積を図ることを目指しまして、先端科学研究都市として地域の自立を図るため、バイオサイエンスにおいて世界最先端の研究を行っている慶應義塾大学先端生命科学研究所バイオラボ棟隣接地に産学が共同で利用できるバイオ関連の共同研究、起業化支援施設を整備し、バイオ関連ベンチャー企業などが集積したサイエンスパーク構想を推進するという事業の内容でございます。

それから、人材育成の視点からでございますけれども、鶴岡市から提案ありました地域創造センター整備事業、新市の知的活力の向上を図るため、鶴岡駅前のポテンシャルを高度に活用し、既に開設されているネットワークコミセン、起業家育成施設に加え、新たな公共施設機能の導入整備をするという内容でございます。

交流基盤整備の視点からでございますけれども、三川町さんから提案ございました庄内中央拠点地区交流センター建設事業、多様で豊かな地域資源を生かしながら、地域内外との交流の拡大を図るため、庄内地域や日本海沿岸地域における人、物、情報、産業の交流拠点の整備ということで、新市における空の玄関口としての地域特性を活用するため、庄内地方拠点都市地域基本計画の中で庄内中央拠点地区に位置づけられております三川町西部地区に、新市への来訪者に対しての情報提供を目的とするインフォメーションセンター機能、地域内外の多様な活動を支援するための研修センター機能を併せ持つ広域的な交流施設を建設するという内容でございます。

情報基盤整備の視点からでございます。櫛引町さんから提案ございますケーブルテレビジョン高度化事業、朝日村さんから提案ございました新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業、それから温海町さんから提案ございました地域情報化推進光ケーブル整備事業、こちらにつきましては、地形ですとか、都市機能の集積状況を踏まえまして、市街地などでは民間事業者によるサービス提供を促進すると。民間の参入が困難

な中山間地域では公的に光ケーブルの整備を行うなど、官民が協力して情報基盤の整備を進めます。そして、このような高度な情報通信ネットワークを活用しまして、コミュニティ活動や産業活動が活性化できるよう、ソフト面からの情報化施策を推進するという事も踏まえまして、情報通信サービスの格差是正に向け、関係機関と連携しながら、情報通信基盤の整備を進めるとともに、既存のケーブルテレビについては地上テレビジョン放送のデジタル化等に対応し、設備などの拡充整備を図ります。朝日村さんと温海町さんについては、地域の実情に応じ可能な限り高速大容量のインターネットサービス、デジタルテレビジョン放送が利用できる光ケーブルなどの情報通信網の整備を図るという内容でございます。

人材育成、学習基盤整備の視点からでございますけれども、鶴岡から提案ありました藤沢周平文学館整備事業、市民ですとか、藤沢文学の世界を求めて来訪する方が年々増加している状況でございます。それで、学びの振興ですとか、新市のすぐれた文化性を発信するため、作家藤沢周平の業績の紹介と藤沢文学をはぐくんだ庄内の風土を発信する拠点施設の整備をするという内容でございます。

それから、森林文化の交流エリアの整備という視点からでございますけれども、多雪による独得な植生を持ちます朝日連峰ですとか、摩耶山系、出羽三山、低地のブナ自然林を有します高館山などの新市の豊かな森林資源を生かしまして、様々な特性を高めるため、また地域社会に応じた自然学習などへの対応、都市住民との交流などの施策を推進するための拠点といたしまして、鶴岡市から提案ありました庄内自然博物館整備事業につきましては、大山の都沢地内に高館山や下池周辺の豊かな自然資源を活用した自然学習、地域間交流の拠点施設の整備をします。

それから、温海町さんから提案ございました林業総合センター整備事業、中山間地域におきます交流拠点施設としての基幹的集会施設の大規模改修という内容でございます。

それから、商工業の基盤整備という視点からでございますけれども、藤島町さんから提案ございました藤島東部地区整備事業、企業ニーズに対応しました工業団地、流通団地を整備することによりまして、企業立地の促進を図ります。合わせて若年層の定住化及び就労対策を推進するという視点から、商工業の活性化を推進するための国道345号東側の開発整備でございます。

観光交流基盤整備の視点からということで、羽黒町さんから提案ございました観光交流施設整備事業、月山の山ろくに広がる月山高原牧場の施設の再整備を図るとともに、景観にマッチした看板の設置や観光のスポットとなる駐車場を確保し、観光拠点施設としての整備を行う。

それから、三川町さんから提案ございましたいろり火の里推進事業、それと温海町さんから提案ございました道の駅しゃりんの整備事業、これにつきましては、一般国道7号の道の駅として、観光や交流の拠点と今現在なっておりますけれども、さらに複合機能施設の設備改修を図りまして、新市の情報発信を行うという事業でございます。

健康づくりの視点から、健診事業ですとか、生活習慣病の1次予防を推進します保健センター機能、それと社会福祉協議会などの福祉機能を併せ持つ健康福祉の中核拠点施設を整備します。そして、各支所や保健センターをネットワーク化し、新市全体

の健康づくり事業を総合的に展開するための視点から、鶴岡から提案ありました総合保健福祉センター整備事業、藤島からございましたふじの里健康福祉施設整備事業は、新市全体における健康福祉施策を総合的に展開するため、保健センター機能と福祉機能を併せ持つ中核拠点施設を整備し、各地域の施設や藤島町に計画されている健康福祉施設などをネットワークで結び、サービス均衡と高位平準化を図るものです。

それから、安全な地域づくりの視点でございますけれども、多様化、高度化、広域化しております消防活動ですとか、救急救命活動のための拠点形成と大規模災害時における情報伝達網を構築するため、消防庁舎移転新築事業、これは鶴岡市からの提案ですけれども、拡大した新市域に適切に対応し、新市民の生命や財産を守るために、広域的な消防や救急救命活動の拠点施設を山形自動車道鶴岡インターチェンジ至近地区に移転新築整備を行います。

次のページをお願いいたします。鶴岡からの提案ですけれども、防災行政無線再構築事業、大規模災害時に災害情報を瞬時に捉え、伝達することによりまして、被害を最小限に食い止め、災害に強いまちづくりを実現するために、全市域で災害情報を一元管理できる防災行政無線を再構築するという内容でございます。

学習基盤整備の視点から、多様な学習活動を推進する図書館機能を充実し、さらに広域化を図りまして、誰もが自由に借りられる機能の整備を進めるため、鶴岡から提案ありました図書館整備事業、新市民の多様な学習活動の中核施設として、図書資料などの整備充実を図った新図書館の建設と各町村の図書館、図書室を結ぶネットワークを構築することにより、学習活動の基盤整備を行うという事業でございます。

新市のスポーツ、レクリエーションの振興という視点では、新市の中核施設ですとか、各地域の拠点となる施設整備、それとどこからも全施設の利用予約ができるような機能の整備を検討いたしまして、日常的にスポーツ、レクリエーションや文化活動に取り組める環境づくりを進めるため、鶴岡市から提案ありました小真木原公園整備事業、藤島町さんから提案ございましたふれあいと躍動の広場整備事業、羽黒町さんから提案ございましたベースボールパーク整備事業、それから櫛引町さんから提案ございました合宿施設整備事業、三川町さんからは町民体育館改修事業、朝日村さんからは朝日村民運動場整備事業、温海町さんから体育文化施設整備事業、これにつきましては、機能が集積されている小真木原公園の拡充整備と羽黒町に既存施設と連携しながら多目的な活用ができる野球場施設を整備します。また、地域拠点としまして、藤島町の町民体育館改修とテニスコートの人工芝設置及び夜間照明の増設整備、櫛引町さんの総合運動公園体育施設の合宿施設、イベント広場、三川町の体育館改修、朝日村の運動施設整備、温海町さんの体育文化施設を整備し、環境を整えてまいりますという事業内容でございます。

以下、それぞれの個別の市町村の事業ですけれども、3ページの鶴岡の場合ですと、鶴岡文化学術交流シビックコア地区事業につきましては、鶴岡市中心市街地拠点地区における旧荘内病院跡地及びその周辺の国合同庁舎誘致を含みます都市基盤の整備を行うものでございます。

それから、一番下のところで斎場改修事業ということで、火葬炉の大規模改修と特大炉の1基増設事業という内容が入っております。

それから、藤島町さんでは、下のほうになりますけれども、ふじの里健康福祉施設

整備事業は、地域交流センター（仮称）、ふじの花荘増床ということで、老人福祉センター、デイサービスセンター移転改築に伴いまして、地域の高齢者や各種福祉団体の交流施設としての地域交流センターを整備し、併せて特別養護老人ホームの増床を行うということです。

それから、資源循環型農業推進事業、これにつきましては、有機リサイクルセンターということで、生ごみ、食品残渣飼料化プラントの建設が計画されております。

それから、羽黒町さんでは、中段になりますけれども、手向11号線（アクセス道）駐車場周辺整備ということで、羽黒山の玄関口に通じるアクセス道周辺の駐車場、休憩設備、トイレなどの観光施設整備、それから、月山八合目レストハウス整備事業というような事業が挙げられております。

それから、櫛引町さんでは、上山添三千刈線改良整備事業、これにつきましては、役場の前の道路整備でございます。

それから、櫛引線整備事業ということで、王祇橋から112号までの道路整備というような内容でございます。

それから、三川町さんでは、大きいところでは下のほうになりますけれども、三川中学校改築事業、学校施設の建替えでございます。

それから、押切小学校大規模改造事業、それから三川町保育施設整備事業は保育園の増築でございます。

それから、朝日村さんにおきましては、朝日中学校改築事業、それから小学校耐震補強事業、学校施設の補強ということで、三つの小学校を検討している内容でございます。

それから、温海町さんでは、中段の下になりますけれども、鼠ヶ関小学校改築事業、それから一番下ですけれども、統合保育園建設事業、それから戻りまして一番上ですけれども、くらしのみちゾーン整備事業ということで、観光地としての道路環境の整備という内容で、それぞれの構成市町村からの提案をいただいております。

○伊藤 博建設部会長 鶴岡市の建設部長の伊藤と申します。私のほうから道路交通ネットワーク整備プロジェクトという文書についてご説明をさせていただきます。

新市の建設計画に新市の基本目標として掲げております、美しく快適な南庄内らしい基盤整備を実現するための施策の一つとして、域内外と産業や文化などの交流を活性化し、地域の振興発展を支えるために、空港、高速道路、新幹線などの高速交通基盤や国、県、市道などの幹線整備の推進を位置づけ、交通ネットワークの整備として説明させていただきました。また、新市における県事業の推進においても、交流と生活を支える交通基盤の整備充実のために、県が管理する道路の整備を進めていくと記載いたしております。この考え方にに基づき、現時点で重点的に検討が必要と考えられる具体的な課題について、関係官庁と協議を重ね、新市として今後とも強力に整備要望活動が必要と考える事業として、また、新市建設計画の幹線道路整備に関する内容を補完する資料として、この文書を用意いたしました。この文書には、現在取り組まれている小規模なものを載せておりませんし、またあくまでもネットワークを形成する道路の主要プロジェクトとお考えいただけますようお願い申し上げます。

それで、この文書の中で路線名等わかりづらいものもございまして、一つ一つご

説明をさせていただきます。

日本海沿岸東北自動車道、それから東北横断自動車道酒田線につきましては、ご存じかと存じます。

それで、一般国道7号の防災対策、交通安全対策というふうに記載してございますが、これは鶴岡市の堅苔沢改良、あるいは由良坂の2次改築、こういったものを念頭にいたしております。

それから、一般国道112号鶴岡北改良、これは国道7号三川バイパスが鶴岡市において7号線と丁字交差しておりますけれども、この丁字路から鶴岡市内に直進いたしまして、さらに東進し、鶴岡警察署までの改良のことでございます。

それから、一般国道345号鶴岡南バイパス、この文書を調製いたしてありましたときに、鶴岡南バイパスまだ未完でありましたが、現在完了いたしております。さらに、南バイパスといたしましては、白山地内で国道7号までの延長がございますので、これも含んでおるものでございます。

それから、中山間地域部の一般国道345号の整備とございますが、これは温海町地内の木野俣、あるいは関川平沢間を念頭にいたしております。

次に、白山菱津間というのがございますが、これは先ほど申しました南バイパスの白山から国道7号まで、またその7号から近年開通いたしました加茂坂トンネルまでを意味いたしております。

それから、鶴岡藤島間とございますが、これは私ども藤島バイパスということでは呼ばせていただいておりますが、鶴岡市の文下から藤島を結ぶ路線でございます。

それから、鶴岡羽黒間、これは南部農免道路と国道112号線を結ぶ道路のことでございます。

それから、温海町地内の主要地方道余目温海線、これは温海町地内の区画整理地の7号タッチのことでございます。

それから、菅野代堅苔沢線、これは五十川地区及び戸沢菅野代間を意味いたします。

それから、新潟県朝日村と連絡する一般県道鶴岡村上線ということでございますが、これは朝日村の東橋工区、大針工区、荒沢工区のことでございます。

それから、櫛引羽黒間道路、これは庄内広域営農団地農道のことを意味いたしております。

そのほか都市計画街路につきましては、鶴岡市内の羽黒橋加茂線、道形黄金線、藤島地内の藤島駅笹花線を載せてございます。

この文書いささかわかりづらくなっておりますけれども、国、県のご理解を得まして作成いたしておりますので、今後国、県から重点的に整備を行っていただけるものというふうに考えております。

以上です。

○富塚陽一会長 以上、事務局で準備をしてきた資料の説明を終わります。

どうぞ何でもご意見、ご質問をお出しください。

いきなり出されてもよく絞り切れないところもあるかと思いますが、何かございましたらどうぞ。

○成田光雄委員 三川の成田です。新任ですので、ひとつよろしくをお願いします。

ただ今の説明の中で特定事業の中にあります、これ3番目でありましたが、庄内中央拠点地区交流センター建設事業でありましたが、この件に関しては、平成4年の時限立法にて、10か年計画に基づいて14市町村が実施する事業として捉えてきた経緯がありますが、今回このような形で建設計画に載せたということのその辺の経過についてご説明願います。

○三浦久次幹事 三川町幹事の三浦でございます。

この拠点計画につきましては、ご質問あったとおり14市町村の事業といたしまして、広域事務組合の中での事業として捉えてあったわけですけれども、今後三川町といたしましては、この拠点地区を推進する意味でも、一たん誘致する市町村で予算化いたしまして、それで負担金等でこれからやっていけないのではないかと、そういう強い意思、これからの将来の新市を見詰めた場合は、必ず庄内全体の拠点地区として強く推進していくべき事業であるということで、新市の事業として計上させていただいたということでございます。

○成田光雄委員 了解しました。

○富塚陽一会長 ほかにどうぞ。

○本城昭一委員 鶴岡です。

この主要事業について資料を詳細に検討しておりませんので、あまり具体的なことは言えないわけではありますが、この「案」が消えるまでの日程、主要事業案です、今提案されているのは、「案」が消えるまで詰めていく日程をまずひとつお聞きしたいというふうに思います。

それから、鶴岡の場合は資料を配付して検討したという経緯はありませんけども、一部情報として特別委員会の委員の話題の中でこの問題が先日議論されたところがあります。その中で出た意見としては、各市町村がこれまで策定した総合計画、あるいは現在実施しているいろんな事業、これを提出して、それを順番を決めて並べて、そして事業費を配分したと、そういう機械的なやり方ではないかと。新しい市をつくっていきこうという強烈な特徴とか、目標とか、そういうものがこの主要事業の中に盛り込まれていないと、こういう意見がございました。だから、今後これを私のほうに持ち帰りますと、そういう議論が中心になり、1項目1項目そういうチェックに入るんだなというふうに思いますので、今の日程と合わせて、この主要事業についての案については考え方述べてあるわけですけれども、今鶴岡でそういう意見があるということについての見解も承りたいというふうに思います。

○斎藤雅文事務局調査計画主幹 まず、こちらのまとめ方についてですけれども、従前新市の建設計画を策定するという考え方の基本的な前提としまして、構成市町村の振興計画を踏まえまして、新市の理念ですとか、基本目標、施策、主な事業を組み立てるというふうにご説明いたしております。今回主要事業をまとめていく中で、できる

だけ必要となる事業については、協議いたしまして取りまとめたというようなこと
ございまして、今後の進め方でございますけれども、これの実施に当たりましては、
当然新市におきましての新たな変化ですとか、ニーズですとか、そういったものを含
めまして、地域で何を整備しなければいけないのか、そういった状況ですとか、展望
とかも分析いたしまして、本当に必要なものを実施していくと。そして、新しい視点
に立った事業ということでは、新市で策定されます総合計画で検討を進めてまいりま
すと。今回まとめている事業につきましては、当然尊重され、その上に立って進めら
れていくというふうな考え方でございます。

○**富塚陽一会長** 本城さん、いいですか。

事務局の答弁はそういうふうでしたけれども、次長、何か追加することありますか。

○**佐藤智志事務局次長** ただ今ご説明したとおりでありますけれども、これ10年間の
施策を構成する個別事業ということで、現在各市町村で抱えている課題でありますと
か、総合計画で掲げている事業について、言わば合併協議会の中では各市町村間の施
策の調整を主眼とするということを今ねらいにしているという理解もいたしております
ので、そういう意味では建設計画の主要事業につきましても、現実の各市町村で抱
えている課題を中心に必要となる事業、あるいは合併により考える事業というものを
一定程度整理をしたということでありまして、先ほど申し上げましたとおり、これは
固定したものでなくて、将来に向けて新たな課題が出てきた場合には、ここに掲げら
れていない事業につきましても、弾力的な対応を図ってまいりますというご説明をさ
せていただいたところでございます。

したがって、今後新市においてより効果的と申しますか、あるいは夢の部分と
いうことになろうかと思っておりますけれども、それらにつきましては、新市においてさら
に緻密な社会構造でありますとか、将来見通し等を分析いたしまして、その上に立っ
てより必要となる事業というものを構築していく必要があるだろうということで考え
ておりますので、それらについては、今後新たに新市の中での総合計画審議会等での
検討ですとか、分析でありますとか、その上に立った議論というものをお願いしてい
きたいと思っておりますし、なお現時点で委員の皆さんのところで新たなこうした事
業の提案ということであれば、それをいただきまして、一定の制約がございますけれ
ども、この計画というものを修正あるいは追加等をしながら進めてまいりたいという
ふうに思っております。したがって、今回は案ということでお諮りをいたしてお
りますけれども、これはこれで一応ご了解をいただきたいと思っておりますし、また
今後追加修正等があれば、その時点で直していくということで、最終的には7月ごろ
に建設計画全般につきましてもご確認をいただきたいと思っておりますので、その時点
では案ということについても一応なくして、実施計画の土台をなすものということで
整理をさせていただきます、尊重しながら新市に引き継いでまいりたいと思ってお
りますので、ご理解を賜りたいと思います。

○**本城昭一委員** 最初に私は日程をお聞きいたしました。今後どういうふうにこの「案」
をなくするために詰めていくのかという質問をさせていただいたわけですが、

今主要事業一覧という形でこういうふうにとまとめたわけでありまして。これは、第一、第二、第三小委員会で検討してきたものも受けながらこういうふう整理されたというふう思うわけですが、こういうふうにとまとめた段階で今後各一、二、三の小委員会で性質別に再度細かく検討を詰めるという、そういう日程の説明がなかったわけですので、それはあとこれでいいのだと、こういうことなのかどうかお伺いしたい。

○佐藤智志事務局次長 この計画につきましては、ただ今申し上げましたとおり、各市町村で掲げている事業についてご提案をいただいて、新市の取り組み課題ということで整理させていただいたと。それで検討に際しましては、事務局段階でこれまでの各小委員会の議論の内容なども踏まえまして、施策の洗い出しをして、事業を構築しているということでありまして、この中にはまだ構想というものも含んでおりまして、現実的にはまだ各市町村でも具体化されておられないものも含んでいるという内容でもございますので、これを一つ一つ各小委員会でもう一度議論をして点検をしていくということではなくて、全体協議会の場の中で全体として建設計画を実現する施策として、こういうふうな施策を柱にして取り組んでいくということの包括的なご了解をいただいて、今後建設計画実施の段階で取り組んでまいりたいと思っておりますので、6月、7月の合併協議会のこの場でご意見があれば頂戴をして、最終的に包括的なご了解をお願いしたいと思っておりますので、各小委員会での議論ということは格別現時点では考えておりませんが、その辺も含めてご指導いただきたいと思います。

○富塚陽一会長 いかがですか、本城さん。これをもう一回、例えば一、二、三で行ったものも全部小委員会に全体をかけると、こういうご意見でしょうか。

○本城昭一委員 事務局さんが非常にご苦労されて整理してきたことはわかるんですが、やっぱり委員会での議論がもっと必要だなというふう思う項目があるんです。鶴岡の事業というふうに分けてありますが、鶴岡の事業は鶴岡で検討すると、他の町村から出てきたのはそこしか口を挟むことができないと、こういう事業なのかどうか。その辺やっぱり新しい市をつくっていくという意味で、これだけの莫大な予算を配分して事業を行うわけですから、将来一つの市になったときに果たしてこの事業が必要なのかどうかという議論は、我々だってしなきゃならないんじゃないかなと思うんです。それは、各市町村から出てきたから、そこ以外は口出しできないと、こういうことではうまくないんじゃないのかなというふう思うもんですから、それは委員会の席で議論すべきじゃないかなというふうに申し上げたんです。ただ、これは私の私見ですから、おそらく鶴岡の特別委員会でもそういう意見になるだろうと、こんなふう思っております。

○佐藤智志事務局次長 きょう初めて提出させていただきましたので、いろいろご意見なり、事業内容ご不明な点があるかと思えますけれども、その辺は自由闊達にこの場でいろいろお互いに出し合って、率直な議論を交わしてもいいのではないかというふう思っております、お互い自分の市町村以外のところは口を出せないという性

格ではなくて、もし疑問な点でありますとか、お尋ねしたいことがあればこの場で出していただいて、お互いの理解を深めていただければありがたいと思いますし、なお小委員会でもたまた個別に一つ一つ事業を取り上げてどうなのかということについては、先ほど申し上げましたように、全体的にこれを一つの目標なり計画として全市として一体的に取り組んで前向きに頑張っていきましょうということの包括的なご了解をお願いできればありがたいと思っておりますので、事務局としてはそのように考えております。

○富塚陽一会長 本件ただ今のご意見も含めて会長としての見解をここで述べさせていただきますが、今本城さんのお話も議論が十分尽くされていないという見解なので、各小委員長と相談してください、事務局。今後の取り扱いについてさらに議論を要するということであればやってください。十分そこで論議を尽くしてください。とりあえず委員会としてはそういうことでどうでしょう、本城さん。十分そこはここであと小委員会としては打ち切りでここでやれというの、ちょっと言い過ぎな感じもするから、よく小委員長と相談して取り扱いをやれということであればやってください。

なお、今本城委員のお話に関連して、少し私も僭越であまりしゃべるのはよくないと思っていたんですが、これからご提案申し上げようと思っておりますのは、先ほどちょっとあいさつのところで申し上げましたとおり、協定項目として構成市町村長で決める議案の内容の検討をするのが、9月定例会に提出することを前提として作業しなければならぬものですから、その前に案は、全然今後とも絶対に変えられないという、そういう堅苦しいのではありませんけども、大綱としてこれで案を取るぐらいでいいというふうになっていただかないと、協定項目なかなかつくりにくいと思っておりますので、その辺のタイミングで6月か、そのあたりまで何回やるか、これから1回か2回かなんかで一応案が薄くなったところまでひとつ最小限、決めていただければそれに越したことはありませんけれども、最小限決めていただければありがたいというふうに思って、それはその他のところで私ちょっとお願い申し上げようかと実は思っておりましたので、そんな含意でとりあえず今僭越ですけども、私の素案というか、そんな感じでおりますので、いかがでしょうか、そんなところでご了解いただければ。なお、その他のところでご意見いただければと思います。

そのほか何かありますでしょうか。したがって、中身はきょういきなりと言われても困るでしょうから、まず次その他のところでご協議いただくことが前提ですけども、議案書としてまとめる時期までの間に、大体こんなところでどうだというようなことについて、賛同、合意が得られれば大変ありがたいと思っておりますが、それだから、絶対にあと変えられないなんていうことないので、大枠としてこういうことだということだし、また新市になったときには当然また新しい議員さんも出てくるわけですから、それはそれで検討するということは当然のことと思っておりますけど、まずそんなようなことだと思っております。

きょう全くいきなりですから、出にくいと思いますが、この次までとか、その他会議の席上でなくてもこれはどうだろうとか、あるいはこれわからないとかいうのがあれば、事務局にお尋ねいただいて...

○山口 猛委員 羽黒の山口です。

今建設計画の主要事業についてご説明をいただきました。今後10年間ということですが、予算には限りがあるわけです。そこで、この資料2のほうで特定事業と各市町村の主要事業について載っておりますが、いずれの市町村においても、総合計画なりを持っておるわけですので、それに基づいてこの集計がなされたものと思っております。そして、自分の町のことはおおよそ理解できますが、他の市町村については、なかなか見えない部分が多くあります。しかし、これは各市町村で計画を立てておる事業でありますので、これは私はこれとして理解はいたしますが、ひとつ富塚会長にお尋ねをしますが、合併するわけでありますので、まず会長が以前に申し上げておりましたサテライト方式と、これは大変意味のある、そしてまた各町村でも、羽黒町は例えば観光を主に将来新市において観光の拠点として頑張っていこうと、そういう考えも町民にはあるわけです。いずれの市町村においてもそういう目標があるわけですので、それはこの主要事業、特定事業には盛り込まれていないような感じがいたしますので、会長にサテライト方式をやめたのか、やめたわけではないし、将来ともそういう各町村の特徴を生かした新市のまちづくりをしていくと、そういう考えであるかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○富塚陽一会長 ただ今お尋ねの件は、十分皆様のご協議もいただいていないという、まだ私的、個人見解みたいな格好になっていると思いますが、私は決して引っ込めているわけでありません。要するに含意は、何もかにも鶴岡に中央本部を置くことを前提にするということではないのでないかというのが、まず基本的な含意でありますけれども、あとその上で具体的にどうするかというのは、構成団体が決まって、そしてその上で何が合理的かということをお互いの合意の下でやる、言うならば行政執行のシステムの問題ですので、構想というよりは組織論というか、それから職員の配置論とか、そういう行政システムの議論でございますので、これはまた最終的に合併市町村が決まって、またお互いにもめるような種になりかねない部分もあるもんですから、そこは穏当にそれぞれの適切な役割分担ということがみんな合意できない限りはなかなかできないわけですが、そこは円満にうまく一つの結論になればいいなと思っておりますので、今ここでどうのこうのというのは、ちょっと穏当でない。考え方としては、鶴岡にみんな集めるということは、私はやっぱりそれを前提にすることでは無理でないかという考え方でおりますので、これからもいろいろご協議をいただいて、鶴岡市議会でもまだ議論をいただいておりますけれども、まずはそういう考え方で、特にこれからの住民と行政との関係というのを考えますと、地域の特性論というのは一層重要になってくると思います。それぞれの地域の特性をむしろ生かしていくという、そういう構想とシステムをどうやっていくかということが重要なテーマになりそうな気がしますので、そこは今山口委員さんおっしゃる、お考えは大体近いのではないかなと思いますが、きょうここで具体的にどうということではなくて、構成メンバーが決まって、そしていよいよ具体的にシステムをどうするということになった時点でまた相協議して、合意得られたところで順次実行するのがいいのではないかというふうに思いますので、仮に合併市が発足したときにも、一挙にきれいにというふうにはいかない場合もあっても、とにかく時間かけても、より円満なというか、より適切な行財

政システムを構築すると。私は、かねがね合併というのは結局は、行財政システムの構築がうまくいくかいかないかというのが、非常に大きなポイントになりそうな気がしますので、それを適切に進めるということに一層皆さんの知恵を出していただいて、いい結果になるように最善の努力をしたいと思いますので、それできょうのところはご了承くださいたいと思います。

○山口 猛委員 わかりました。それで、今の会長さんのお話で理解はいたします。そして、前に組織図、組織のイメージ素案ということで出されておりますが、本所はいとしても各支所、各支庁舎については、やはりサテライト方式で業務を分担していくということになると、この組織図にやはりその町その町の、例えばですが、羽黒は観光部門を担うことになれば、六つの部門以外に観光、名前はどうなりますか、そういうふうなやはりサテライト方式というのは町民に夢を与えることに私はなっていくと思います。今の主要事業についてはおおよそ理解をしております。以上です。

○宮塚陽一会長 ほかにどうぞ。

○宮樫栄一委員（温海町） 道路交通ネットワーク整備プロジェクトについてお伺いします。

先ほど説明の中で一般国道345号の整備を促進しますと。この中で初めて平沢関川間という言葉が出ました。これは、鶴岡の鬼坂街道も改良なりまして、関川から平沢間の中間は一応できています。その両方の入り口があのとおり国道345号でありますけれども、冬期間は毎年閉鎖しております。国道が閉鎖するという事は、相当の山奥とか、そういう豪雪地帯とかありますけれども、海岸から10キロもないところが閉鎖されるということは、これから大変な問題だと思えます。経済効果がないと言われておりますけれども、道路が開通すれば当然経済効果は出るものだと確信しております。そんなところでぜひとも今回合併協のほうでこの問題が出てきたもんですから、今までは温海町独自で陳情やってきましたけれども、しょせんは力不足であったと。幸い有力代議士も復帰したもんですから、この際合併協が一丸となってこの道路を閉鎖しないでやっていただきたいと。ちなみに、山北町と協議会あります。山北のほうから、笑い話ですけれども、関川から雷のほうを345号くれませんかとか、こういう話も出たもんですから、冗談にも取れないなど、そんなことでありますので、ぜひともこの道路を一日も早い冬期間の閉鎖を解除するようお願い申し上げます。

○宮塚陽一会長 ありがとうございます。なお、事務局で今のようなご発言あったことを県のほうとか申し伝えてください。そして、取り扱いについてももし見解があれば伺って、適切な答えがあればここでまた披露してもらってもいいし、何か。

○伊藤 博建設部会長 ただ今ご意見いただきましたけれども、そのとおりかと思えます。私もここに文章でこういうことを含んで記載してもよいと県で許可してくれたということについて、自分たちでも評価をいたしておりますので、今後取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

○**富塚陽一会長** そんなことで頑張らせます。ありがとうございました。

ほかにどうぞ。

それでは、なおいろいろおありと思いますけれども、次回にまたご協議いただくことにいたしまして、きょうのところはこれで一応協議は終えさせていただいて…。

(「その他は。」という声あり)

○**富塚陽一会長** その他やりますので、まず建設計画の話です。建設計画の部分については何かほかにご質問ありましたらどうぞ。

(2) その他

○**富塚陽一会長** なければ次回にまたいろいろ、またその間個別には事務局にいろいろお尋ね、ご意見などお漏らしいただければありがたいと思いますので、この協議は一応これで終了させていただきまして、その他何か。

○**成田光雄委員** 会長さんに伺いますが、過般5月の14日、確かコミュニティ誌の記事の中身についてであります、それぞれ町村におきましては、第三セクターにおいて、あるいは町でやっているとか、温泉施設があります。その温泉施設についての維持管理費も年々高騰しておるわけですが、これが合併することによって、将来的には廃止も考えているという、これどこの座談会でそのようなご発言をしたか私にはよくわかりませんが、現実的にどの辺の期間でそのようにしたいとか、いろいろ考えているところがありましたら、お聞かせ願えれば大変ありがたいと、ひとつよろしくお願いします。

○**富塚陽一会長** 大変お騒がせをしまして、不徳のいたすところではありますが、私は別に温泉中止するなんて言った覚えはないのです。そういうことはありません。ただ、一般論として三セクとか、そういうもので民間に、結局は行政と民間のかかわり合いの大きな変化の時代に入ったということでもありますので、直接民間でやっていただける部分は可能な限り民間にやっていただくということで、行政はスリム化の方向をせざるを得ないという、そういう基本的な時代の流れの含意でありますので、そしてよその施設にあれこれ口出すのはもってのほかであって、それ言ったような感じになったのは大変申しわけない。懐に手を突っ込んだような話したようで、大変無調法なこと申し上げまして、おわび申し上げます。ただ、考え方として鶴岡の場合も可能な限り、例えばこれは例として出ていましたけれども、大山の友江荘を社会福祉法人に任せたりしたとかということで、そのほうがまたお年寄りの方にもよかったような話もありますので、そんなようなことを一般論として申し上げたので、私の話の具合が悪かったのも、おわび申し上げます。そういうことは全く考えていませんので。

○**成田光雄委員** コミュニティの記事の中では廃止すると断言しているものですから、私も誤解をしたのかどうかちょっとわかりませんが、やっぱりあの辺少し修正をして

いたくなりやってもらえば...

○富塚陽一会長 よく気をつけます。コミュニティの方によく話しておきます。訂正記事は書いてくれないのではないかと思いますけれども、どうも申しわけありません。

その他何かございましたらどうぞ。

事務局は何かありますか。

○芳賀 肇事務局長 特にありません。

○富塚陽一会長 それでは、また会長として大変僭越でございますけれども、先ほどちょっと時間延長いたしました運営小委員会での協議の内容を踏まえまして、お願いというか、お諮りというか、申し上げたいと思いますけれども、いずれにしても、基本項目の中に、合併は平成17年の3月31日までというふうに協議会では合意いただいております。それを踏まえて、今後の手続を考えてみまするに、合併の是非を決める議会での議決は、まず穏当なところ言えば9月定例会でないだろうかというふうに思いまして、そう申し上げて、運営小委員会でもそうだろうということに相なりまして、それを前提としていろいろ作業を進めさせていただくということで今後扱いたいと思います。その含意は、一つは9月定例会、ちょっと早いような気もしなくもありませんけれども、それ好ましいことではありませんけれども、万が万一否決される団体もおありになるときに慌てるのも甚だ何だから、その時点ではもし仮に、ぜひそうなってほしくありませんけれども、仮に仮に万が一というときは12月にまた改めて対応するということの余地を残すのが穏当だろうということの運び方ありますので、そういう点でぜひそのようにお願いを申し上げたいと思います。先ほど本城議員さんからお話ありましたのも、そんなことを含意して、協定項目で決めるべきものについては、おおむねそれを含意としてお決めいただきたいということでございますので、よろしくお願い申し上げます。

つきましては、あと新市の名前ですが、きょうたまたもしこの件につきましてご意見ございましたら、どうぞ遠慮なくご発言願いたいんですけども、まずそれお諮りしましょうか。何か新市の名前についてこの際お話ありますでしょうか。

なければともかく運営小委員会、市町村長決めるのはよくないという話でありましたので、それはごもっともですが、小委員会で案をつくりまして、次回あたりにご提案申し上げるよう小委員会できょう協議なりましたので、そういうことになりましたので、それもひとつお含みおき願いたいと思います。何にしてもあとそのほかに基本問題に属する地域審議会の設置の動向の話とか基本的なことを、次回にそれぞれ運営小委員会で一応ご相談をいたしますが、それを踏まえてご提案申し上げますので、しかるべきご協議をお願い申し上げます。一定の結論の下で7月から作業しないと、ちょっと協定項目の作業もなかなか複雑なので、そのように運ばせていただきたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思いますが、ご異議ありますでしょうか。

○富塚陽一会長 なお、そのようなことでぜひとも運ばせていただくようにご了承お願いいたします。

大体そんなことで小委員会、間違っていましたか。大体そんなような運び方で来ていますので、そのほか何かございましたらどうぞ。

○**富樫栄一委員**（温海町） 今回の協議会の中で、案であっても具体的な数字が出てきたということは、我々町民に対する説明もある程度まで自信を持ってできるんじゃないかなと。それに、今まではあまり県のほうでも動かなかったんだけど、県知事もああいう発言しています。そしてまた、私たちのほうの選挙区の県会議員が来て、初めて合併の問題の話も出ました。これは、やはり合併しなくちゃならないのかなと、そのような追い風が変わってきたのかなと、そのような気がしますので、ぜひとも円満にこの会が解決するよう要望します。

○**富塚陽一会長** なお、余談になりますけれども、国の財政審議会の答申などを見ますと、非常に17年度の財政運営も一層厳しくなるような感じがありますので、各町村長とも一生懸命対応に努力せねばならないと思いますが、意外に財務省の案はきついものと思いますので、しっかり頑張らせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、司会を事務局に返します。どうもご協力ありがとうございました。

5 閉 会（午前11時22分）

○**芳賀 肇事務局長** ご協議どうもありがとうございました。

これをもちまして本日の協議会を終了させていただきます。どうもご苦勞様でございました。